

|    |   |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

|                |     |     |
|----------------|-----|-----|
| 教育委員会及び教育委員の活動 | 所属名 | 総務課 |
|----------------|-----|-----|

主な評価項目（指標） 基本方針の策定  
 会議・調査研究活動等の状況  
 教育委員会が管理・執行する事務の点検・評価（教育委員会の点検・評価）

**【取組結果】**

群馬県教育振興基本計画に基づく教育委員会運営方針を決定した。  
 会議・調査研究活動等の状況  
 ア 教育委員会会議・協議会  
 ・教育委員会の開催 13回（定例会12回、臨時会1回）、議案数88件  
 ・教育委員協議会の開催 13回  
 イ 調査研究活動等  
 ・地区別教育行政懇談会 2回（中部地区・企業関係者）  
 1）中部教育事務所管内市町村の教育委員長と「いじめ・体罰問題への対応について」をテーマにして、自由な意見交換を実施した。  
 2）企業関係者（サンデン、サンデンファシリティ役員等）と「環境教育」及び「企業における子育て支援の取組」について自由な意見交換を実施した。  
 ・学校訪問（視察） 3回、8校  
 東部方面 太田市立太田中学校、県立太田高等養護学校  
 利根沼田方面 沼田市立多那小学校・多那中学校、県立利根実業高等学校  
 県立特別支援学校 県立前橋高等養護学校、県立みやま養護学校富岡分校・藤岡分校  
 ・教育委員と知事の意見交換会 1回  
 教育行政に関する課題について、意見交換を実施した。  
 ・教育委員会と人事委員会との意見交換会 1回  
 相互の業務に関する共通課題について共通の認識をもつため、意見交換を実施した。  
 ウ 主な学校行事への参加等  
 ・学校の入学式・卒業式や節目行事（創立周年記念等）へ出席した。  
 ・合否判定会議委員など、教員採用選考試験に参画した。  
 ・任用候補者判定会議委員など、管理職選考に参画した。  
 基本方針に基づく施策・事業の評価（教育委員会の点検・評価）  
 平成25年度教育委員会の点検・評価（平成24年度対象）について、群馬県教育振興基本計画の取組（事務）を点検・評価の対象として実施した。なお、点検・評価の枠組対象については、平成22年度から従来の方法を大幅に変更し、現行の基本計画の枠組みを基準とした点検・評価としている。  
 また、教育委員会内だけでなく、知事部局の教育関係所属にも自己点検・評価をしてもらっていることから、県全体の教育行政を一体的に点検・評価することができている。

| 結果・成果を示す実績値           | H25       | 実績値の推移（過去3年間）                                   |
|-----------------------|-----------|---|
| 教育委員会会議（定例会）<br>（臨時会） | 12回<br>1回 | H22：12回、H23：12回、H24：12回<br>H22：1回、H23：1回、H24：1回 |

**【成果】**

- ・特別支援学校の未設置地域解消に向けた事業の推進、県立学校の耐震化、「偲ぶ毛の国」発掘・発信事業の推進など、教育環境の充実を図る取組が大きく進捗した。
- ・地方教育行政の課題を把握するため、市町村教育委員会委員長及び企業関係者との「地区別教育行政懇談会」を開催した。また、学校を訪問し、校長等から説明を受け授業内容等を視察する「学校訪問」などを引き続き行い、教育行政の円滑な執行に努めた。特に学校訪問については、年2回から年3回に回数を増やしたほか、従来の方面別の実施だけでなく、特定テーマを定めた訪問校の選定など、内容の充実に取り組んでいる。
- ・今後の教育委員活動について、教育委員間で協議し、公開授業等の視察や知事・人事委員会との意見交換など積極的に取り組み、教育事情の把握や関係機関等との情報交換に努めた。
- ・第2期群馬県教育振興基本計画策定に向け、教育委員協議会の場で議論し、平成26年3月の定例会を経て、平成25年度末に第2期計画を策定することができた。
- ・群馬県教育振興基本計画に基づく教育委員会の点検・評価は、適正かつ組織的・体系的に実施し、9月議会に報告書を提出・公表した。

**【課題・対応】**

- ・教育委員会制度の見直しにあたっては、改正法の趣旨や文部科学省の通達等を踏まえつつ、地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制を検討する必要がある。
- ・第2期群馬県教育振興基本計画を着実に推進するために、新たな教育委員会の点検・評価のシステムを構築する必要がある。

**【5年間の総括】**

- ・地区別教育行政懇談会を年1回から年2回に、学校訪問を年2回から年3回に増やすとともに、懇談の対象を教員以外にも広げたり、テーマを絞った学校訪問を実施するなど、回数・内容共に充実させた。今後も教育委員会の活性化を資するよう、充実に努めたい。

|    |   |
|----|---|
| 評価 | B |
|----|---|

|            |                                 |                     |
|------------|---------------------------------|---------------------|
| 広報・広聴活動    | 所属名                             | 総務課                 |
| 主な評価項目（指標） | ホームページコンテンツの充実<br>広報紙「教育ぐんま」の充実 | 広聴の充実<br>記者会見・資料提供等 |

**【取組結果】**

ホームページコンテンツの充実

ホームページの適切な運用を図り、適時適切な情報の掲載に努めた。

広聴（メールによる照会等への対応）の充実

平成25年度は同一人から同一内容で複数のメールが寄せられたため、件数は過去5年間で最も多かった。届いた案件に対しては、事務局内及び知事部局の関係各課と調整を図り、迅速に対応した。

また、ホームページ上の「よくある質問」を充実させ、回答の統一性の確保、照会事務の削減等を行った。

広報紙「教育ぐんま」の充実

平成21年度に実施したアンケート結果をもとに、配布対象者がより興味関心のあるテーマを記事として取り上げる等、配布対象者の目線を意識した効果的な広報になるよう努めた。

また、今後の「教育ぐんま」を作成する上での参考資料として、平成25年度には新たなアンケート調査を実施した。

広報紙「教育ぐんま」の発行

- ・発行回数：年5回（6、9、12、3月、号外）
- ・配付対象：小学4年生から中学3年生の全世帯及び学校等
- ・配付部数：各回124,500部

記者会見・資料提供等

記者会見・資料提供を行い、報道機関を通じて、教育行政に対する県民理解を促進した。

- ・報道機関への記者会見による情報提供件数 97件
- ・報道機関への資料提供による情報提供件数 205件

| 結果・成果を示す実績値   | H25  | 実績値の推移（過去3年間）              |
|---------------|------|----------------------------|
| 教育委員会あてメールの状況 | 404件 | H22：254件、H23：345件、H24：171件 |
| 報道機関への情報提供    |      |                            |
| 記者会見          | 97件  | H22：114件、H23：103件、H24：111件 |
| 資料提供          | 205件 | H22：178件、H23：161件、H24：229件 |

**【成果】**

- ・保護者や一般県民からの教育に関する照会や相談に迅速に対応できた。

**【課題・対応】**

- ・各所管課の更なる広報意識啓発を行うとともに、ホームページや「教育ぐんま」を充実させ、効果の確認や改善を図る必要がある。

**【5年間の総括】**

- ・報道機関への資料提供件数は5年前より増えてきており、報道機関を通じた教育行政に対する県民理解を促進できた。広聴のメールも5年前より件数が増えているが、迅速に対応した。
- ・ここ5年でホームページに掲載されている情報は充実してきた。今後はユーザビリティやアクセシビリティを意識し、閲覧者がほしい情報に正確にアクセスできるよう構造を整えていく。
- ・広報媒体である「教育ぐんま」について、電子媒体化も含めて検討する必要がある。

|    |   |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

| 教育行政の総合的・計画的推進   | 所属名 | 総務課 |
|--|-----|-----|
| <p>主な評価項目（指標） 群馬県教育振興基本計画（基本計画）の広報・普及啓発<br/>教育委員会が管理・執行する事務の点検・評価<br/>（再掲：教育委員会及び教育委員の活動）<br/>第2期群馬県教育振興基本計画の策定</p>  |     |     |
| <p><b>【取組結果】</b></p> <p>基本計画の普及・啓発<br/>基本計画を実行性のあるものとするため、平成21年度上半期を中心に徹底した広報を実施した。<br/>教育委員会が管理・執行する事務の点検・評価（教育委員会の点検・評価）<br/>平成22年度から従来の方法を大幅に変更し、群馬県教育振興基本計画の枠組みを基準とした点検・評価を実施しており、平成25年度教育委員会の点検・評価（平成24年度対象）について、基本計画の取組（事務）を対象に、点検・評価を実施した。<br/>教育委員会内だけでなく、知事部局の教育関係所属に自己点検・評価をしてもらったことにより、県全体の教育行政を一体的に点検・評価した。<br/>第2期計画について、平成25年1月から検討を進め、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画を参酌するとともに、知事部局を含む庁内関係課室19所属による策定委員会、外部有識者15名からなる策定懇談会、群馬県議会においてそれぞれ意見を反映させ、2回のパブリックコメントを実施した上で、原案を作成した。その後、群馬県議会平成26年第1回定例会の議決を経て、平成26年3月末に群馬県知事の決定をもって策定した。</p>  |     |     |
| <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期群馬県教育振興基本計画を策定し、今後5年間の本県の教育行政の大きな方向性を県民に示すことができた。</li> <li>具体的な教育行政の管理・執行する事務について、教育委員会自らがチェックし、その結果を議会へ提出、ホームページで公表することで説明責任を果たすことができた。</li> <li>平成25年度（平成24年度対象）教育委員会の点検・評価は、群馬県教育振興基本計画との枠組みとの整合性が図られており、計画に沿って各取組の進捗状況を管理することで計画の推進に生かすことができた。</li> </ul> <p><b>【課題・対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期群馬県教育振興基本計画を県内に周知するため、平成26年度上半期を中心に広報啓発を進める必要がある。</li> <li>国の第2期教育振興基本計画に示された各施策の中で、本県がもつ教育課題に対応できるものについて、公立学校を所管する各市町村教育委員会との連携を図り、推進する必要がある。</li> <li>第2期群馬県教育振興基本計画の着実な推進を図るために、PDCAサイクルの一環として、第2期計画の枠組みに沿った教育委員会の点検・評価の方法を構築する必要がある。</li> </ul> <p><b>【5年間の総括】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期計画について各取組ごとに検証し、その検証結果を踏まえ第2期計画へ引き継ぐべき教育課題や新たな教育課題を掘り起こし、第2期計画の「具体的な40の取組」へと結び付けた。今後5年間の教育行政の大きな方向性を示したものであることから、教職員をはじめ県民への周知を図り、県全体で推進していくことが必要である。</li> <li>教育委員会の点検・評価により示された各取組の課題・対応について、次年度の取組に反映させることが第1期計画では難しかった。第2期計画では予算等との連動性を図り、点検・評価の結果を各取組に反映させ、「たくましく生きる力をはぐくむ 自ら学び 自ら考える力を」とした基本目標の実現に向け各施策を推進する必要がある。</li> <li>教育行政に係る事務について、紙による処理が多すぎることから、電子媒体を活用することを検討していくことが必要である。</li> </ul> |     |     |